保護者の皆さまへ

寝屋川支援校長室だより

令和4年4月13日 №2
大阪府立寝屋川支援学校
校　長　　阪本　友輝
准校長　　藤田　太朗

前号のご挨拶でもお伝えしたところですが、現在、感染状況は落ち着いているものの、状況は刻一刻と変化します。そのような中ではありますが、子どもたちが生き生きと活動できる日々を作っていきたいと考えております。

本日 13 日から給食が始まり、4 月中には泊行事に向けての説明会もあります。今回はこれらに関する留意事項をお伝えします。泊行事に関しましては、改めましてそれぞれの説明会にて詳細をご確認ください。

●　新型コロナウイルス感染症の陽性及び他の災害等で臨時休業となった場合の給食について

現在は、陽性者が確認された時、陽性者及び濃厚接触者が自宅待機となる対応となっているため、学校全体が一斉に臨時休業となる可能性は低いと考えますが、全くないとも限りません。

臨時休業となった場合は、感染予防及び感染拡大を防ぐために、一刻も早くご自宅または学院に戻り、待機していただくことが重要と考えておりますが、臨時休業となるタイミングによっては昼食を提供することになります。臨時休業となる際や学校再開後に、安全で安心な給食を提供するにあたり、次にお示しする対応となりますので、予めご了承ください。

○　臨時休業期間中の献立について、次の理由のとおり日を改めての提供はできません。
- アレルギー食（代替食）の確保ができない恐れがあるため。
- 発注の関係で、パンとごはんの順番を入れ替えることができないため。

○　臨時休業中は業者の納入ができなく、給食再開当日の納入となるため、全ての食材がそろっていない給食の提供となることがあります。

○　感染症や災害等により急遽給食を停止した場合、食材料費が発生することがあります。その場合は、その日も含めて給食費を徴収させていただくことがあります。

●　修学旅行・宿泊学習を実施するにあたって

本校の修学旅行や宿泊学習に関する配付プリントの内容に、一部改訂前のガイドラインの情報が入っておりました。正しく伝わっている学年もありますが、異なる内容をお伝えしている学年もあります。大変申し訳ございません。次の①～⑥が泊を伴う行事を実施する・参加するにあたっての要件となりますのでご確認をお願いします。

①　国が旅行先の都道府県を「特定（警戒）都道府県」に指定していない
②　旅行先の都道府県知事等が大阪からの修学旅行の受け入れを拒否していない
③　詳細の計画等について十分に説明を受けたうえで、参加児童生徒の保護者全員から参加同意書の提出があること
④　参加できるのは出発時において次の者とする。
　「陽性者」「濃厚接触者」「PCR 検査及び抗原検査受検待ち」でない者
　「発熱または風邪症状」がないもの
⑤　修学旅行または宿泊学習参加者辞退者が多数ではない
⑥　その他、校長、准校長が実施することが適当と判断したとき

●令和２年度修学旅行（新型コロナウイルス感染症対策）に係るガイドラインについて（抜粋）

新型コロナウイルス感染症の拡大により状況によっては延期となることもありますが、実施となった場合は今年度の修学旅行等も、一昨年度のガイドライン（令和２年 12 月３日版）に沿って実施することとなります。以下に「旅行中に児童生徒に陽性が確認されたときのめやす」「旅行に参加するにあたって保護者の方にお伝えする内容」を記載しておりますのでご確認ください。

児童生徒に陽性が確認されたとき等の対応のめやす

時期	児童生徒の状況	左記児童生徒の修学旅行への参加の可否等	修学旅行の実施・継続
前日	PCR 検査等受検待ち及び結果待ち	不可	実施
	濃厚接触者と特定	不可	
	同居者が濃厚接触者と特定	可	
	陽性者と特定	不可	保健所による疫学調査等の結果を踏まえ判断
	他学年等の児童生徒が陽性者と特定	―	
出発時	発熱・風邪症状	不可（帰宅）	実施
	同居者が濃厚接触者と特定	可	
	他学年等の児童生徒が陽性者と特定	―	保健所による疫学調査等の結果を踏まえ判断
出発後	発熱・風邪症状	別室待機、病院受診	継続
	濃厚接触者と特定	離団（隔離）	
	PCR 検査等受検が必要	離団（隔離）	
	同居者が濃厚接触者と特定	可	
	陽性者と特定	離団（入院）	保健所による疫学調査等の結果を踏まえ判断
	他学年等の児童生徒が陽性者と特定	―	

保護者の皆様へお伝えする内容として次のとおり記載があります。

（１） 計画の中止及び変更の可能性があるとともに、実施しなかった活動の費用が保護者負担になる可能性があること
（２） 旅行中に「風邪」の症状が続く場合や、「発熱」「倦怠感」「嗅覚・味覚障がい」の症状がある場合、病院を受診することに加え、一時的に症状が改善されたとしても、医師の指示等により、活動に参加できない可能性があること
（３） 陽性者にかかる費用は、保護者負担となる項目もあること。（入院時の初診料や入院に必要な物品等）
（４） 濃厚接触者は離団し、別ホテル等で２週間程度隔離となること
（５） 濃厚接触者は原則公共交通機関が利用できないこと
（６） 保護者が自家用車で迎えに来る場合、濃厚接触者は滞在せず帰阪できる場合があること
（７） 濃厚接触者とその保護者にかかる費用（移動・宿泊等）は保護者負担となること
（８） 出発前に同居者が濃厚接触者になった場合、当該児童生徒が修学旅行に参加することは可能であるが、出発後に同居者が陽性者となり、当該児童生徒が濃厚接触者に特定された場合は、離団する等のリスクがあること

● 府立学校修学旅行キャンセル料について

現時点において、今年度の修学旅行がキャンセルとなった際の「公費による補助」については示されておりません。

感染状況が落ち着いているので実施を決定し、いよいよ出発となった時に、学年に複数の陽性者が確認され、学年閉鎖や学級閉鎖となったり、お子様が陽性者や濃厚接触者となった場合は、泊を伴う行事が実施できない、また、本人が参加できないこととなりますので、泊行事に係る費用は全額ご家庭による自己負担となります。

上記内容を踏まえた同意書を説明会等で配付しますので、内容をご確認いただきご提出ください。

保護者の皆様には、様々な場面でご負担をおかけすることになり誠に申し訳ございませんが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

● 「日 IN 越オンライン文化祭」での受賞（「越」はベトナムの漢字表記）

昨年度の「校長室だより第 15 号」でもご紹介しましたが、令和 3 年度の春からベトナム・ハノイにあります日本人学校にて勤務されている、中学部の安慶田先生からの嬉しいご報告です。

「ベトナム日本商工会議所スポーツ文化委員会」が主催する「日 IN 越オンライン文化祭」に安慶田先生が作品を出品され、「駐ベトナム日本国大使賞」を受賞されました。おめでとうございます。

安慶田先生はコメントで「光を意識して、夜の散歩道で見た景色を鉛筆で描きました。またハノイ日本人学校で学ぶ児童生徒や保護者、教職員に少しでも明るいニュースを届けたいと思い、作品制作に取り組みました。」と、おっしゃっています。

また、「『コツコツ取り組めば、きっといいことあるよ』という思いが子どもたちに伝わればうれしいです」とメッセージをいただいています。ありがとうございます。
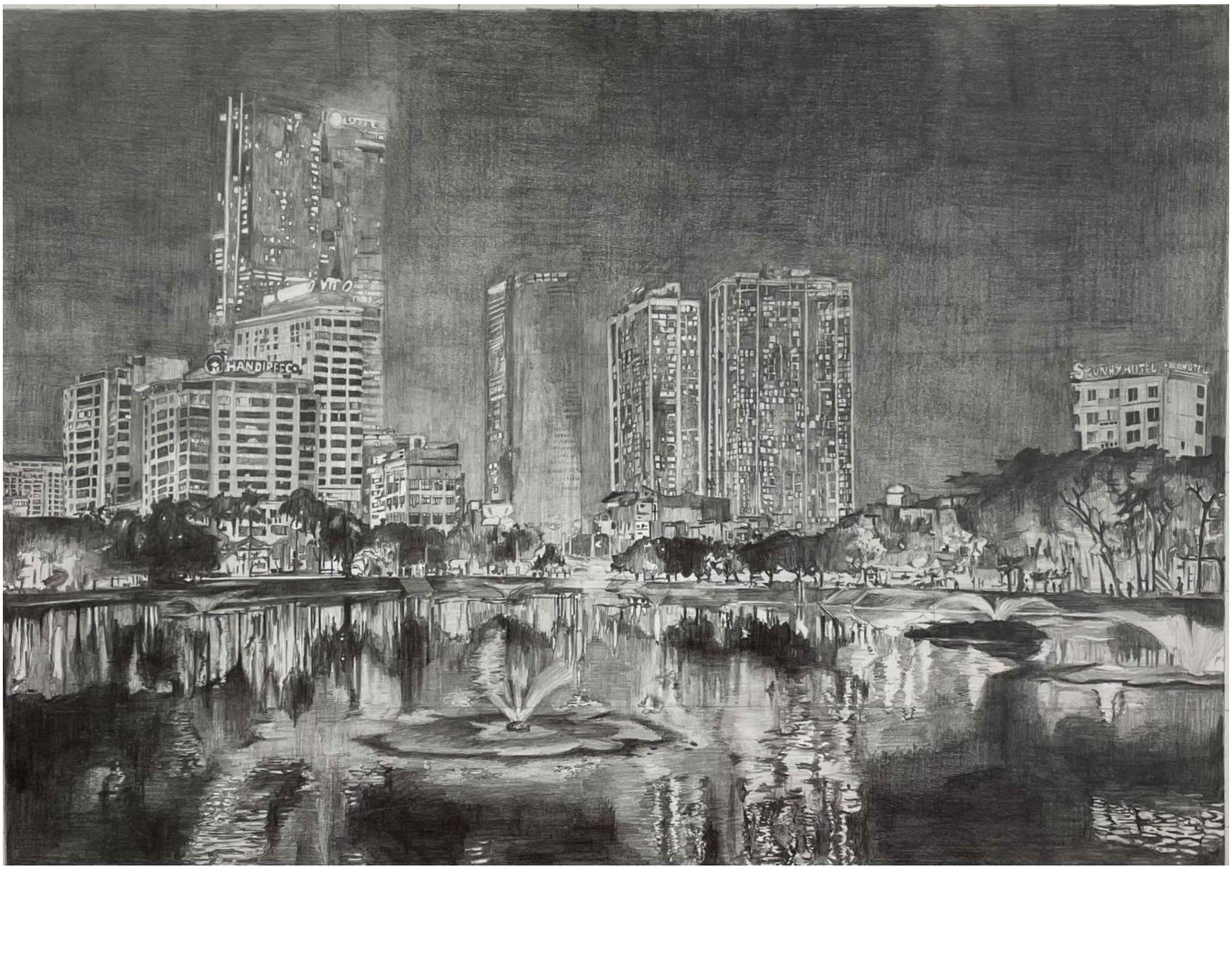
これがその作品です